（３）当該行為に係る森林について当該行為の妨げとなる権利を有する者の相当数の同意を得ていることを証する書類
（４）申請者が、法人である場合には、当該法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。）、法人でない団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カードの写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類
（５）当該行為に関し、他の行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合（法第７条第３項第２号及び第３号に規定する行為並びに同条第４項第１号、第２号及び第４号から第９号までに掲げる行為に係る場合を除く。）には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類（既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類）
（６）当該行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類
（７）その他必要と認める書類

（別表３－２－②）

（別紙１）の設備又は施設の番号	

森林法第34条第１項の特例措置（法第11条第２項）関係

保安林の指定の目的												
森林の所在場所					森林所有者		伐採の方法	伐採する立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市郡	町村	大字	字	地番	住所	氏名又は名称						
									ha（m^3）			

（注）１　指定施業要件を定めるについて同一の単位とされる保安林等ごとに、伐採年度ごとに、作成すること。
２　「森林の所在場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。
３　「伐採の方法」欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
４　「伐採する立木の樹種及び年齢」欄には、樹種別に行を分けて記載し、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。
５　「伐採面積及び伐採立木材積」欄には、皆伐による場合にあっては、伐採立木材積の記載を要しない。
６　伐採の面積は、実測又は見込みとし、小数第４位まで記載すること。
７　「伐採の期間」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。
８　「森林経営計画の有無」欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条第10項ただし書に規定する森林経営計画等の対象とする森林である場合にあっては、「有」と記載すること。
９　「備考」欄には、次の事項を記載すること。
（１）　皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
（２）　伐採跡地について行う植栽の時期

（添付書類）
以下の書類を添付すること。
（１）当該行為に係る森林の位置図及び区域図（添付する森林の位置図及び区域図の様式は、森林法施行規則第48条第１項の申請書の様式のイの申請書に添付する森林の位置図及び区域図の様式に準ずること。ただし、整備しようとする再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の位置を明らかにした図面において、当該行為に係る森林の位置及び区域を明らかにした場合には、省略できる。）
（２）申請者が法人である場合には当該法人の登記事項証明書（これに準ずるものを含む。）、法